

合併公告及び合併につき株券提出公告

令和4年5月23日

債権者及び株主 各位

大阪市中央区道修町一丁目5番7号
ヴィーナスコーポレーション株式会社
代表取締役 小松禎明

当社は、株式会社ピカソ（住所：大阪市中央区道修町一丁目5番7号）との間で、株式会社ピカソを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことになりました。つきましては、株式会社ピカソは当社の権利義務全部を承継して存続し、当社は解散することになりましたので、公告いたします。

なお、本合併の効力発生日は、令和4年7月1日を予定しております。

本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

また、当社の株券を有する方は、本合併の効力発生日である令和4年7月1日までに、当該株券を当社にご提出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(株式会社ピカソ)

掲載紙 官報
掲載の日付 令和4年3月25日
掲載頁 201頁（号外第64号）

(当社)

掲載紙 官報
掲載の日付 令和4年3月25日
掲載頁 201頁（号外第64号）

以上